

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	01	0406	放課後児童支援事業
総合計画	分野	人づくり			
	政策	3-1	子育て環境の充実		
	施策	1	子育て支援の充実		
目的	放課後児童の居場所づくり				
対象	就学児童及び家庭、地域、学校				
意図	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労を支援するための放課後の児童の居場所を提供する 地域で子育てを推進する体制の整備 				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○学童クラブ	学童クラブ事業委託 21クラブ 放課後児童支援咽喉頭処遇改善等事業補助 10クラブ《新規》				
○八重畑学童クラブ整備	八重畑小学校内に学童クラブを整備《新規》				
○放課後子供教室	学童クラブのない学区での放課後子供教室の開設 2か所 (教育活動サポーター、教育活動推進員の配置)				
市民参画の有無	[対象外]				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛	補助・助成		委託	
活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 学童クラブ利用児童数	人	計画	960	900	900
		実績	857	960	
②		計画			
		実績			
③		計画			
		実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 放課後に居場所がある児童の割合	%	目標	95.0	95.0	95.0
		実績	84.0	101.0	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	○	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
放課後に居場所がある児童については、学童クラブの利用、在宅での養育等概ね目標値で推移していることから、次年度においても同様の指標設定とするもの。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	放課後の児童の安全安心な居場所を確保し、保護者の就労環境を整備するものであり、市の関与が望ましい。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	放課後児童の健全育成の場を確保するため、地域との連携を図りながら適切な子育て支援を図る必要がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	学童クラブの制度改正に伴い、受入れ体制の充実が必要となる。
	<input type="radio"/> 事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	保護者が昼間不在の小学校就学児童が対象であること、学童クラブ未設置の学区においては放課後子供教室を設置し居場所を確保することから、受益機会は均等であり、学童クラブ利用者は応分の負担(保育料)をしている。
	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価 …上記評価結果の総括		
学童クラブの運営や放課後子供教室の開設により、放課後の児童の居場所を確保した。また、学童クラブの制度改正に伴う国のガイドラインの改定に対応した市の学童クラブ運営に係るガイドライン策定するため、学童クラブ関係者と協議のうえ、花巻市学童クラブ運営指針を策定した。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業ID	事業名
一般	03	02	01	0406	放課後児童支援事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		96,756	165,505		68,749
財源内訳	国・県	58,010	84,068		26,058
	地方債				
	その他	300			△ 300
	一般財源	38,446	81,437		42,991

事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度繰返	<input type="radio"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標			
安心して子育てができる子育て支援の充実と子どもが健やかに成長するよう就学前教育を充実します。			
事業開始の背景・経緯			
学童クラブについては、かぎっ子対策としてスタートした事業で、平成10年に放課後児童健全育成事業として法的に位置づけられ現在に至っている。また、文部科学省と厚生労働省の連携により、平成19年に放課後子どもプラン推進事業が開始され、放課後子ども教室事業を推進している			
事業概要			
○学童クラブ	学童クラブ事業委託 21クラブ 放課後児童支援咽頭処遇改善等事業補助 10クラブ《新規》		
○八重畑学童クラブ整備	八重畑小学校内に学童クラブを整備《新規》		
○放課後子供教室	学童クラブのない学区での放課後子供教室の開設 2か所 (教育活動サポーター、教育活動推進員の配置)		
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等			
<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブについては、制度改正の施行（平成27年度）に伴い、子ども・子育て支援事業計画の策定と連動し、量の見込みと確保方策の検討を行っている。 放課後子供教室については、平成24年度から「学びを通じた被災者の地域コミュニティ再生事業」（国庫委託事業）により事業を実施してきたが、平成27年度から「放課後子ども総合プラン」が実施されたことを受け、同プランへの移行に対応するため「花巻市学童クラブ運営指針」を定めた。 			

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当係長 藤村竜也 内線 9-30-345

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】						
1 学童クラブ 176,335千円						
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図った。						
【市内学童クラブ(21クラブ)】						
銀河・花巻・ひまわり・桜台第1・桜台第2・南城第一・南城第二・湯口・湯本・矢沢第一・矢沢第二・宮野目・太田・笹間・早池峰・石鳥谷・新堀・八幡・八重畑・東和・わこの家						
(1) 学童クラブ運営委託料 (129,789千円)						
■子ども・子育て支援交付金の創設（新制度）に係る基準額の変更 学童クラブ単位⇒「支援の単位」（おおむね40人以下）ごとに算定 小規模クラブ（19人以下）に複数の職員配置措置（新規）等						
【支援の単位（25支援単位）】						
銀河・花巻A・花巻B・ひまわり・桜台第1・桜台第2・南城第一・南城第二・湯口A・湯口B・湯本・矢沢第一組・矢沢第二組・矢沢第二・宮野目・太田・笹間・早池峰・石鳥谷・新堀・八幡・八重畑・東和・東和第二・わこの家						
■委託料						
①交付金対象分 [国1/3・県1/3・市1/3]						
	単位数	事業費	国	県	市	備考
基本額	25	86,016				※1
小規模職員複数配置	1	532				新規
開設日数加算	23	8,910				
長時間加算（平日）	16	3,525				(2)延長支援対象クラブを除く
長時間加算（長休）	28	8,670				
障がい児加算	7	11,984				
計		119,637	46,984	46,984	25,669	
②市単独加算分						
	単位数	事業費	備考			
基本額嵩上げ	29	8,520	①※1の事業費の1割相当額			
賃借料加算	2	1,632	ひまわり・わこの家			
小規模学童加算			250日以上開設に係る開設日数及び長時間加算の市単独による加算(H27該当なし)			
計		10,152				
①+②：129,789 千円						
(2) 学童クラブ開所時間延長支援事業補助金 (10,763千円) 【新規】						
（※実施事業名は放課後児童支援員等処遇改善事業補助金として実施）						
保育所との開所時間の剥離を縮小し、就学後も引き続き学童クラブを円滑に利用できるように18時30分を超えて開所するクラブが育成支援に主担当として従事する職員を配置するために当該職員の賃金改善に必要な費用等の一部を補助する。						
【主要要件】						
<ul style="list-style-type: none"> 平日は18時30分を超えて開所。長期休業中は1日8時間以上開所。 年間250日以上開所。等 平成25年度の賃金に対する改善を行っていること。 						

平成 27 年度事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	02	01	0406	放課後児童支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

事業の内容	補助基本額	対象経費
家庭、学校との連携等の育成支援に主担当として従事する職員を配置する場合 【対象クラブ（10クラブ）】 銀河・桜台第1・桜台第2・南城第一・湯本・宮野目・新堀・笹間・八幡・東和 【財 源】 子ども・子育て支援交付金[[国1/3・県1/3・市1/3]	1,539千円	給料、職員手当、共済費、賃金
(3) 学童クラブ維持管理 (557千円) ①修繕料 宮野目学童クラブ床修繕126千円、小修繕42千円 ②賃借料 太田学童クラブプレハブハウス389千円		
2 八重畑学童クラブ整備 21,478千円 【新規】 八重畑学童クラブ施設を八重畑小学校教室を活用し整備。		
(1) 整備内容 八重畑小学校現保健室及び図工室の改修工事 (170㎡) ・ 保健室(⇒1F多目的教室)及び図工室(⇒2F児童会室)の移設(移設先教室の一部改修) ・ 現保健室及び図工室の改修 玄関設置、校舎区画シャッター設置、専用トイレ設置、学習スペース・静養スペース等環境整備、給排水設備・暖房設備等設置 等 ・ 備品整備 机、椅子、設備及び教室移設先備品		
(2) 事業費 ・ 学童クラブ整備工事 13,166千円 ・ 備品購入費 1,282千円		
(3) 補助金 子ども・子育て支援交付金[国1/3・県1/3、補助基準額7,000千円]		
3 放課後子供教室 413千円 小学校の体育館などに安全・安心して活動できる子どもの居場所を設け、地域の大人による教育活動サポーターや教育活動推進員を配置し、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施。 【開設場所】 内川目小学校・亀ヶ森小学校 【内 容】 教育活動サポーター・教育活動推進員の配置、放課後子ども教室の実施 【経 費】 教育活動サポーター等謝礼308千円 旅費12千円 消耗品72千円 役務費21千円 【県委託】 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生事業[県委託10/10(国10/10)]		

(This area is intentionally left blank for additional details or is reserved for other information.)
--